

令和7年度 第1回北杜市健康づくり推進協議会 会議録

- 1 開催日時 令和7年7月9日(水) 午後3時30分から
- 2 開催場所 北杜市役所 西会議室
- 3 出席委員 吉田和徳、津金永二、奥山ゆかり、茅野キヨ子、所 一郎、溝口奈緒美
田中 隆、田中貴雄、小針長男、千野秀二、名取重幹、福井清政、清水市三
- 4 欠席委員 皆川賢司、波木井みゆき
- 5 出席職員 小尾福祉保健部長、小澤こども政策部長、齊藤福祉課長、
松野介護支援課長、増山介護支援課保健指導監、
坂口ネウボラ推進課長、小泉ネウボラ推進課保健指導監、有賀ネウボラ推進担
当リーダー、こども保育課保育担当 坂本
- 6 事務局 向井健康増進課長、篠原健康増進課長補佐、佐野健増進課保健指導監、
感染症予防担当リーダー 坂田
- 7 会議録署名 津金永二委員、奥山ゆかり委員
- 8 公開・非公開の別 公 開
- 9 傍聴人 0人

1. 開会
2. 委嘱状の交付
3. 市長あいさつ
4. 委員紹介
5. 職員紹介
6. 会長・副会長の選任
7. 会長あいさつ
8. 議事(議長 会長)

(議長) (1)「第3次北杜市健康増進計画 令和6年度実施状況について」、事務局より説明をお願いします。

(事務局) 第3次北杜市健康増進計画 令和6年度実施状況について事務局より説明をする。

(議長) ありがとうございます。大変多岐に渡っているわけですが、委員さんの中で、ご質問等ございましたら挙手をお願いいたします。

(委員) 4番の予防接種の件ですが、目標値が75%になっていて割と低い数字となっています。国の目標値は95%と思いますが、最後の46番のサロンについて、114か所の参加者の数はどういうふうになっているのでしょうか。

(議長) ありがとうございます。ワクチン接種率の目標数値と、それから高齢者のサロンの数について、参加者の数はどうなっているかという質問ですが、事務局の方でお願いいたします。

(事務局) 接種の方に関しまして、基準値が書かれている令和元年度の数値が70.7%と非常に低い数値だということがあります。それで改善をするにあたって、私たちが支援していく中で目標値を提示していく作業をしたところ、75.6%ということで、本来であれば国で出している目標を掲げるところですが、ここで掲げる数値に関しては、状況を踏まえた中で、70.7%という令和元年度の数値を基に対応可能な数値、実施可能な事例をどのように支援していくかという数値になっています。実際、支援をしていく中で、75%を超えた数値がずっと維持できていますので、そのことに関しては、本来の目標値の数値を次の計画に盛り込んでいくことができると思います。

(事務局) ご質問ありがとうございます。実績報告のNo.46 高齢者介護のいきいきサロン 通いの場の参加者数というところでご質問いただきましたけれども、今現在把握している数は、高齢者の通いの場の数になりますけれども、こちらは令和6年度実績で5384名となっております。以上でございます。

(議長) ちなみにちょっと教えてください。若干増えているということですかね。

(事務局) 若干減っています。トータル的には大体300人弱ほど減っています。

- (議 長) よろしいですかね。その他ご質問ありますか。
No.15 の朝食の欠食率で高校 2 年生男子は欠食率が減っていますが女子は増えていて、19 歳から 39 歳、40 歳から 64 歳も明らかに増えています。この時期はまだ大丈夫ですが、朝食を欠くと熱中症になりやすいって話も聞いてますが、理由は何かわかりますか。
- (事務局) 理由まで調べたことがないんですけども、実施値に対する課題・考察というところで、女子の欠食率は改善しているということなんですけど、女子の欠食率の理由を調査したことがないので理由まで把握できておりません。健診の申込みで欠食のデータは取っていますが、理由までつきつめて調査はしておりませんので、数値は出ても細かい理由までは把握できていない状況です。
- (議 長) ありがとうございます。その他はどうでしょう。
- (委 員) よろしいですか。先ほどの説明の状況なんですけど、女性の方が朝食欠食が増えている、痩せ願望ということがあるんでしょうか？女性人の体重が減ってくると、出生児の体重も減ってくると思いますが、低出生体重児は増えているのでしょうか。
- (議 長) 低出生体重児に関する資料は見つかりそうでしょうか。
- (事務局) 経年的に何年分という資料はないのですが、低出生体重児は令和 4 年ですと 15 名、令和 5 年ですと 10 名という確認ができております。この 2 年を見ると減っているけれども、ただそこまで減っているとも言えない。出生もそこまで多くありませんので、これが減ってるか増えるか。
- (議 長) 出生数も 180 名とかでしたっけ。
- (事務局) 令和 4 年が 169 名、令和 5 年が 141 名になっております。
- (議 長) その人数で 10 名、15 名だった。それで出生体重児が 10 名になったっていうことであれば、数字的に大して変わらないと。
- (事務局) そんなに変わらないと推測されます。
- (議 長) ありがとうございます。その他ありますか。
達成度に D が付いているところをずらずらっと見ていくと、大きく数字が変わっているところがいくつかありそうなんですけど、ご意見があればお願いいたします。
- (委 員) はい。心のところの No.33 の産後うつのある人の割合なんですけれども、これはサポートとか、そういうものがあるんでしょうか。実際のところ、私は子育てからかなり年数が経っているんですけども、その出産の時に、出産の後にちょっとしたことで涙が出てきたりとか多分ちょっと軽うつには入っていたんだと思うんですけど、誰にも相談できるところがなかったり、家族っていうか、親がいないのでサポートしてくれる人がいなかったり、かなり自分自身大変な思いをしてきたかなってというのがあって。今現在はどういうふうなサポートになってるとかその辺りも知りたいんですけど、よろしくをお願いします。
- (議 長) 産後うつの状態のところの対策はどのようにしていますか。
- (事務局) ここにもありますように、産後うつのある人の割合という形で、産後 2 週間時と産後 1 か月時に定例的に健診を実施しております。その中で、子育て支援プランを用いてサービスの状況を見ています。
それ以前といたしましては妊娠届け出時に、保健師なり栄養士なり助産師なりが面接をさせていただいて、リスクがある妊婦さんの方にいくつか質問させていただいて、その時期から支援をしたりとか、あとは妊娠中期では保健師の方から連絡

をさせていただいて、今の健康状態であるとか、心の状態というのを確認させていただいております。その中でフォローが必要な方は、それ以外にも面接をしたり訪問したりという形でフォローをしたり。妊娠中にそういうことがなくても産後になりますとやはり心の状態とか、ホルモンバランスが崩れるとかいう形でうつになりやすい方もいらっしゃいますので、病院でもチェックをして、フォローなどが必要であれば病院の方から市町村に連絡をくれて、スタッフのフォロー体制を確立しながら支援をさせていただいております。

(議長) はい、ありがとうございます。

(委員) よろしいでしょうか。うつ状態になる方の傾向としては、例えば第1子の出産の方が多いのか、そういうところがわかればなと思うんですけど。初めての出産ということで、多分、第1子の方が多いんじゃないかなと。そのあたりを知りたいので、よろしくをお願いします。

(事務局) 何子目の出産の方が多いかという、ちょっと統計は取っておりませんのでわかりかねるんですが、第1子に限らず、2人目でも3人目でも、やはり今までのご自身の生育歴であったり、生活遍歴に応じてうつになりやすい方はいらっしゃいます。やはり第2子とか第3子になりますと、上のお子さんとの絡みっていうのもありますので、そのことで悩むので、第1子に限らずといったところですよ。

あとは、元々の妊娠前のお母さんのメンタルが弱い方も多いですし、中学生、高校生、社会人になってから、メンタルで挫折したという方も面接しておりますので、そういった方がやはり皆さん、ホルモンバランスの変化によってうつになりやすいという方もいらっしゃいます。

(議長) その他に何かありますか。

(委員) 小中学生の全体についてですが、小中学生の健康に関しては家庭とか親への働きかけっていうものがすごく影響してくると思うんですけども、中学校に入ると、もう親への健康の周知みたいなものって、保健室からくる保健だよりぐらいしかほとんどなくて、それで働きかけが少ないなと思っております。それでこちらの資料1の中で、学校や教育委員会との連携強化っていうことが小学生中学生のところによく書いてあるんですけども、具体的にどんなことをどのように連携強化が行われているのか、要点を聞きたいなと思います。よろしくをお願いします。

(議長) はい、事務局どうぞお願いいたします。

(事務局) 先生方が働き方改革等でお忙しい中でも、夏休み等の書類とか毎月の書類とかが多い状況で、こちらから総合健診のお誘いの通知を毎年お出しして、学校を通じて保護者の方に総合健診を受けてくださいとお願いしていた経過があります。去年はそういった形で学校を通じて案内をお出しすることができなくて、今までは親御さん等への受診勧奨を行ってきたのですが、それがなかなかできていないということがあります。保育園の保護者に対しましては、お子さんを經由した周知の協力等があるので、そういった際に一緒に健康診断の周知をさせていただいているところですが、なかなかそういった場が設けられないという状況にあります。その中で機会を捉えて、親御さんへの健康ということにも関わられるように、今はささやかですが、就学時健診でお子さんが知能検査をしていたり、お子さんだけが回っている時間帯を使わせていただいて、健康増進課の方から健診の話であったり、お母さんたちが多いので子宮がん検診を受けていただきたいとか、あとはメンタル面ですね。お忙しい時間の中で、子育てと仕事を両立していくと、うつ的な発想に

なるといったお母さんも多くなるということもあります。そういった健康に対する周知なども、就学時健診の合間の時間を使ってさせていただいているということはありません。

あとは商工会の方たちに、働き盛りの方たちへの周知という形で、できるだけ若い方たちへ周知させていただいています。今、なかなかその部分が周知できないというところもありますので、保健所でも実施している職域の健診に関する周知なども受け取りながらアプローチしていきたいとも思っています。

新しく色々やっているという訳ではありませんが、市のLINEなどを通じながら健診の周知などを行っているところではあります。以上です。

(議長) それでは、1の議事につきましては、よろしいでしょうか。

それでは次の議事に移らせていただきます。第3次北杜市健康増進計画の重点目標の食生活、歯と口腔についての説明を事務局でお願いいたします。

(事務局) 第3次北杜市健康増進計画 重点目標「食生活」「歯と口腔」について事務局より説明をする。

(議長) ただいま食生活、歯と口腔ということで、詳しい説明がありました。

委員の皆さんの中でご意見質問等ありましたら、挙手をお願いいたします。

(委員) 食生活、歯と口腔にも食生活改善推進員の方で取り組んでいるんですけども、北杜市の各町の食生活改善推進員の方々に色んな行事に取り組んでいただいています。年齢も様々なんですけれども、保育園児の親子食育とか、あと高齢者になればやっぱり口腔で、マウスウォッシュって言うんですかね。液体歯磨きとかそういうものを使って行事に取り入れて。何かの機会が集まったところでそういうことを食生活改善推進員で行っております。

やはり実際にその場で体験してもらってということをするようになったら、結構皆さんに好評で。実際にこういうものを使って、高齢者の方でも使いやすいような形でちょっと食事をした後に、皆さんに実際にこれを使って歯ブラシでブラッシングしてもらったりとかいう活動をしています。

それと防災のところで備蓄をしておいてもらえれば、水がなくても口のケアができるということで、食だけではなくて、色んなところでこういった活動にも取り組んでおります。以上です。

(議長) はい、ありがとうございます。

口腔ケアとか食事って切っても切れないですからね。大変良いお話でした。

その他ご質問等はないでしょうか。

議長からですけど、ちょっと今ふと思い出したんですけど、何年前にも話が出たような記憶があるんですが、市民健康診断に歯科の先生をお呼びして、もちろん歯科の先生がお忙しければ歯科衛生士の方でいいんですけど、口腔ケアの関係の部門を1つ作ったらどうでしょうかという話が出たような覚えがあるんですけど、覚えてますでしょうか。

(事務局) 今日のところには載せてなかったんですが、現在は前半の健診は終わってしまったんですけども、総合健診の1ブースとして歯科衛生士さんによる口腔内チェックも取り入れさせてもらっています。採血をした後に3分くらい止血をする時間があるので、その時にそのスペースを活用して、正しい歯の磨き方であるとかパンフレットをお配りしたりですとか。口腔フレイルという問題もありますので、そういったチラシなどを取りそろえながら、また必要に応じては個別ブースの方に呼びまして。今年度だいたい利用される方が多くいらっしゃったので、歯科衛生士2名体制

で、最後のところは人数が少ない時は1名体制ということもありましたが、個人的にお話をして口腔内をチェックさせていただいています。ただ、総合健診の会場が体育館であったりとか、歯科の先生たちにとっては光源が足りないという環境下になるということがあるので、診療が不十分になってしまうというふうなこともあります。歯科医師の先生に「検診はいかがでしょうか」という投げかけをしたことがあるんですが、その部分に関してはちょっと実現が不可能という回答をいただいておりますので、例えば義歯の相談であるとか、そういうことであればその場で歯科衛生士が対応できるということで、数年前に取り入れさせていただいている状況です。

(議長) はい、ありがとうございました。

ここで出た話で、多分そういうことになったんだと思いますが、歯科衛生士の方に見ていただくだけでも、全然違うと思います。

僕も普段診療をしてると歯のことに意外と皆さん無頓着なので、ぜひ多くの方が利用していただくと効果があるんじゃないかと思います。ありがとうございました。

その他にどうでしょうか。それでは議事の2は終わりにします。

1と2につきましては、ご質問とかご意見とか、実績や数字が上がらない理由は何かとか、産後うつの話だとか、もし調べられたら調べていただいて、次の会議の時にでも、教えていただければ皆さんの勉強になると思います。

それでは議事の3、今後の予定について事務局の方でお願いします。。

(事務局) 今後の予定について事務局より説明をする。

(議長) はい、説明ありがとうございました。

今の説明についてのご意見やご質問はありますか。

よろしいですか。それでは次の議事の4、その他。何かありますか。

それではスムーズに協議会が終了いたしました。これで議事の4つを終了します。